取消料のご案内

「取消日」は、お客様が㈱日本旅行埼玉教育支店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

＊変更・取消のご連絡は、行き違いを避ける為に、お手数ですが『必ずメール』でご連絡下さい。
＊営業時間は平日9：30～17：30
（土日祝は休業です）
＊取消料は弊社よりご請求申し上げます。
※取消料起算方法
旅行開始日(オプショナルツアー出発日)前日から起算してさかのぼって
※右記は、オプショナルツアーのみ適用となります。

コース	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①２１日目にあたる日以前の解除	無料
②２０日目にあたる日以降の解除（③～⑦を除く）	無料
③１０日目にあたる日以降の解除（④～⑦を除く）	旅行代金の２０％
④７日目にあたる日以降の解除（⑤～⑦を除く）	旅行代金の３０％
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の４０％
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の５０％
⑦旅行開始後の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の１００％

その他

【特別な配慮を必要とする方のお申込みについて】
お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。
特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、係員に必ずお申し出ください。

ご旅行条件（要約）【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第１２条の４に定める取引条件の説明書面及び同法１２条の５に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。

1、募集型企画旅行契約
（１）当パンフレット記載の国内旅行は、（㈱）日本旅行（以下、「当社」といいます）が、企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
（２）募集型企画旅行契約の内容・条件は、募集広告、のほか、ご旅行申込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2、お申込み方法と契約の成立
（１）当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金または旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
（２）電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受付ます。
この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して３日以内に、申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。
この期間内に申込金の支払いがなされないときは、お申込みはなかったものとして取り扱います。
（３）申込金

旅行代金	20,000円未満	20,000円以上50,000円未満	50,000円以上100,000円未満	100,000円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	旅行代金の20%以上

（４）募集型企画旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し前（３）の申込金を受領した時に成立するものとします。
（５）通信契約による旅行契約は、当社らがお申込みを承諾する通知を発し、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3、旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１４日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4、旅行中止の場合
ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。 この場合、旅行の開始日の前日から起算してさかのぼって１３日目（※日帰り旅行は３日前）に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5、旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの
(1)パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用（添乗員同行コースのみ）が含まれます。
(2)旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

6、取消料
お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。
なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

コース	取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行
①２１日目にあたる日以前の解除	無料	無料
②２０日目にあたる日以降の解除（③～⑦を除く）	旅行代金の２０％	無料
③１０日目にあたる日以降の解除（④～⑦を除く）	旅行代金の２０％	旅行代金の２０％
④７日目にあたる日以降の解除（⑤～⑦を除く）	旅行代金の３０％	旅行代金の３０％
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の４０％	旅行代金の４０％
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の５０％	旅行代金の５０％
⑦旅行開始後の解除又は、無連絡不参加	旅行代金の１００％	旅行代金の１００％

7、当社の免責事項
お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときは、この限りではありません。
①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

8、特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

『 国内旅行傷害保険加入のおすすめ 』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

9、旅程保証
当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第２９条別表第二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。 尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

１０、個人情報の取扱い
（１）当社らは、ご提供いただいた個人情報について①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送、宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために利用させていただきます。
（２）上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類又は、電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の１０日前までにお申し出ください。（注：１０日前が土・日・祝日の場合はその前日までにお申し出ください）
（３）当社及び当社グループ各社はお客様より書面によってご提供をいただいた個人情報のうち、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。 共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお、当社グループ会社の名称及び各会社における個人情報保護管理責任者氏名については、当社ホームページ
（ｈｔｔｐ：//www.nta.co.jp）をご参照ください。
（４）当社は、個人情報の取扱を委託することがあります。
（５）お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外は本社お客様相談室となります。
（６）一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目など関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。
個人情報保護管理者（お客様相談室長）
問い合わせ先窓口：
本社お客様相談室電話：03-6895-7883／ FAX:03-6895-7833
E-Mail：sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間： 月～金曜日 09:45~17:45
（土・日曜、祝日、年末年始休業）

１１、旅行条件の基準
この旅行条件は2022年12月1日を基準としています。また、旅行代金は、2022年12月1日現在有効な運賃・規則を基準としています。

【旅行企画・実施】
観光庁長官登録旅行業第2号　（一社）日本旅行業協会正会員
株式会社日本旅行　埼玉教育支店
〒330-0802　埼玉県さいたま市宮町4-129 大栄ツインビルN館5階
TEL：048-648-0220
E-mail: zenseiken2024@nta.co.jp
受付時間：平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業）
担当：澤田　太竣

ボンド保証会員
日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
日本旅行 NIPPON TRAVEL AGENCY
【ソリ24-023】

総合旅行業務取扱管理者：岩井　利光
総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者から説明にご不明な点があればご遠慮なく上記管理者にお尋ね下さい。